

平成27年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第2回 開 会 : 平成27年10月28日
閉 会 : 平成27年10月28日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成27年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年10月28日					
招 集 場 所	武雄市議会 本会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成27年10月28日 午後2時01分			議 長 松 尾 初 秋	
	閉会	平成27年10月28日 午後2時33分			議 長 松 尾 初 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	江 頭 興 宣	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	多 久 島 繁	出	13番	山 口 隆 敏	出
	3番	梶 山 太	出	14番	松 尾 文 則	出
	4番	前 田 敏 美	出	15番	水 川 一 哉	出
	5番	古 川 盛 義	出	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	田 中 源 一	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	西 原 好 文	出
	8番	福 井 正	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	光 武 学	欠	20番	白 武 悟	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	田 中 政 司	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	岩 瀬 清		
	事 務 局 次 長	草 場 敏 彦		
	事 務 局 参 事	野 口 利 徳		
	事 務 局 参 事	奥 野 常 茂		
	総 務 係 長	山 口 徹 也		
	事 業 1 係 長	坂 井 武 司		
	事 業 2 係 長	馬 場 敏 和		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	宮 崎 貴 浩		

平成27年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会

平成27年10月28日(水)

午後2時01分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 | | 議席の指定 |
| 日程第 2 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | | 会期の決定 |
| 日程第 4 | | 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明) |
| 日程第 5 | 議案第6号 | 専決処分事項の承認について
(佐賀県市町総合事務組合理約の変更について) |
| 日程第 6 | 議案第7号 | 平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について |
| 日程第 7 | 議案第8号 | 平成27年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第1号)
について |
| 日程第 8 | 議案第9号 | 佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について |

午後2時01分 開会

○議長(松尾初秋)

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成27年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し出がっております。これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、伊万里市議会選出の多久島議員と梶山議員、鹿島市議会選出の福井議員、大町町長の水川議員、大町町議会選出の藤瀬議員、江北町議会選出の西原議員、太良町議会選出の坂口議員には、仮議席を指定いたしております。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の通りであります。

日程第1、議席の指定を行います。

議員の交代がっております。今回交代された議員は、

多久島議員、梶山議員、福井議員、水川議員、藤瀬議員、西原議員、坂口議員の7名です。

交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則により定められておりますので、議席番号は、ただ今ご着席の議席、多久島議員が2番、梶山議員が3番、福井議員が8番、水川議員が15番、藤瀬議員が16番、西原議員が18番、坂口議員が22番といたします。

慣例により、ひとことご挨拶をいただきたいと思っております。

○2番（多久島繁）

伊万里市議会議員の多久島繁でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○3番（梶山太）

改めましてこんにちは。伊万里市議の梶山でございます。よろしくどうぞお願いします。

○8番（福井正）

鹿島市議員の福井正でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○16番（藤瀬都子）

大町町議会議員の藤瀬都子と申します。よろしくお願いいたします。

○18番（西原好文）

みなさんこんにちは。江北町議会議員の西原好文と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○22番（坂口久信）

太良町議会議員の坂口です。よろしくお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、

議席番号 5番 古川 盛義 議員、

議席番号20番 白武 悟 議員の両名を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日10月28日の1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第4、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は4件でございます。朗読については省略をいたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさんこんにちは。

本日、ここに平成27年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を招集し、当面する諸案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

まず、議案第6号「専決処分事項の承認について」は、佐賀県市町総合事務組合における交通災害共済に関する事務の共同処理に、伊万里市が参加されたことに伴う規約の変更につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第7号「平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものであります。

平成26年度一般会計においては、歳入総額が73億6,833万1,013円、歳出総額が73億4,295万2,288円で、歳入歳出差引いて2,537万8,725円の黒字決算となっております。なお、決算内容の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」、「歳入歳出決算審査意見書」及び「主要な施策の成果に関する説明書」を併せて提出しておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

次に、議案第8号「平成27年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出それぞれ2,537万8千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、78億1,773万2千円とするものであります。

今回の補正は、歳入予算では平成26年度決算に伴い生じた余剰金による繰越金の増額、歳出予算では、その決算余剰金を基金に積立てるための積立金の増額と、施設の駐車場の増設が必要となったことから追加事業として工事請負費の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第9号「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」は、識見を有する者のうちから選任した監査委員 林 大作氏の任期が、平成27年10月24日で満了したことに伴い、同氏を再任したいので、議会の同意を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました議案の提案理由並びに概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾初秋）

それでは、日程第5、議案第6号「専決処分事項の承認について」を議題といたします。

これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。

よって、議案第6号は原案どおり承認されました。

日程第6、議案第7号「平成26年度佐賀県西部広域環境組合 一般会計決算認定について」を議題といたします。議案の補足説明を求めます。

○事務局長（岩瀬清）

それでは補足説明を行います。

議案第7号「平成26年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」ご説明申し上げます。

資料は、別冊の「平成26年度佐賀県西部広域環境組合歳入歳出決算書」をご覧ください。

まず決算書の2ページをご覧ください。

平成26年度の決算額は、歳入総額73億6,833万1,013円、歳出総額73億4,295万2,288円でございます。

続きまして3ページ、歳入歳出差引残額は、2,537万8,725円となります。

歳入の主なものについて、ご説明いたします。

4ページの分担金及び負担金、8億3,342万4,000円で、各構成市町の負担金は5ページの備考欄に記載のとおりでございます。

同じく4ページ、国庫支出金、26億5,509万3,000円で循環型社会形成推進交付金です。

続きまして6ページの組合債につきましては38億4,250万となっております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費では10ページ、負担金補助及び交付金として人件費負担金など、2,658万9,345円を支出しております。

続いて事業費でございますが、平成25年度からごみ処理施設の建設に入りましたが、平成26年度に主要な設備等の事業着手となったことから、歳出総額の99.4%を占めております。

次に12ページ委託料として1億1,486万7,210円、工事請負費として69億6,880万8,840円、負担金補助および交付金として7,442万9,677円、積立金として6,866万2,944円となっております。

続きまして16ページの実質収支に関する調書でございますが、議会及び総務費から生じた余剰金171万4,288円を財政調整基金に積立てて、事業費から生じた余剰金2,366万4,437円につきましては、一部を補正予算の財源にあて、残りを施設整備基金に積立てることとしております。

19ページをご覧ください。財政調整基金及び施設整備基金の年度末現在高は、財政調整基金926

万6, 842円、施設整備基金2億4, 942万9, 334円となっております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

これより質疑を求めます。質疑ございませんでしょうか。

質疑はないようなので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。

よって、議案第7号は原案どおり認定されました。

日程第7、議案第8号「平成27年度 佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（岩瀬清）

議案第8号、平成27年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

別冊の平成27年度一般会計補正予算（第1号）の補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正額は予算の総額に歳入歳出それぞれ2, 537万8, 000円を追加し補正後の総額を78億1, 773万2, 000円とするものでございます。

続きまして歳入の説明ですが、6ページをご覧ください。歳入では繰越金として平成26年度で生じました決算余剰金2, 537万8, 000円を計上し、歳出として8ページの議会費及び総務費から生じました余剰金171万4, 000円を財政調整基金に、11ページ、事業費から生じました余剰金のうち1, 616万4, 000円を施設整備基金に積立てするものです。

それから11ページ、節の順番が逆になりますが、工事費でございます。当初施設内に洗車場として2台分を確保しておりましたが、9月より試運転を行いましたところ、管内の委託業者の登録台数が62台となっており、本格稼働した際、明らかに不足するという要望の声があり2台分の洗車場増設の工事請負費として、平成26年度の決算余剰金を財源に750万の増額補正をお願いするものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本件を原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第9号「佐賀県西部広域環境組合監査委員の選任について」を議題といたします。

本案は、先ほど提案理由で説明がありましたので、補足説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので、質疑を終わります。

これより質疑を求めます。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり同意されました。

ここで、事務局より報告事項を1件受理しておりますので、事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（岩瀬清）

事務局からご報告及びお願いがございます。今お手元にこのような資料を2枚お配りしておりますが、これは来年1月からの供用開始に向けての規約の改正が必要となりました。お手元にお配りしている2枚の資料をご覧ください。まず別紙1であります。本文にありますように一部事務組合の共同処理する事務及び規約変更を地方自治法第286条の第1項の規定により行うものであり、知事の許可を受け

なければなりません。この許可を得るためには地方自治法第290条で関係地方公共団体の議会の議決を得らなければならないとなっておりますので、組合構成の4市5町の12月定例会での議決をお願いするものでございます。

内容としては別紙2の佐賀県西部広域環境組合規約の一部を変更する規約 新旧対照表をご覧ください。別表(14条関係)ですが、事務の区分については、「組合運営事務」を「管理運営事業」、経費の区分につきましては「議会費及び総務費」というのを変更後は「組合の運営及びごみ処理施設の管理運営に要する経費」、負担割合につきましては「均等割100分の15、人口割100分の85」を今後は当該年度におけるごみの搬入量割で行うということで変更をお願いするものでございます。

それと、下の方の施設整備事業の区分につきましては「ごみ処理事業」を「施設整備事業」、経費の区分につきましてはこれまでが「ごみ処理の広域化計画及び処理施設の整備に要する経費」としておりましたが、これを「ごみ処理施設の整備に要する経費」に変えさせていただきます。負担割合につきましては従前どおり「均等割 100分の10、人口割100分の90」で変更はございません。

以上で報告及びお願いを終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長(松尾初秋)

ただいま、規約の改正について報告がございましたが、質問がありましたら、お願いたします。

○13番(山口隆敏)

13番。

○議長(松尾初秋)

13番、山口議員。

○13番(山口隆敏)

今運営の問題についてのお話しでありましたので、これからの運営について多少質問をしたいと思えます。まず、優先交渉権の確定をさせていただいたんですが、その優先交渉権の際に交渉内容等を管理者から報告があるということでありましたので、その優先交渉権の相手方との運営に関する交渉内容等をぜひこの議会に示していただきたい。

○議長(松尾初秋)

規約の改正と関係ありますか。今の質問。どうぞ。

○13番(山口隆敏)

これは規約ももちろんですけど、これからの市町の負担含めて重要な問題ですので、どういうふうな交渉が行われてきたのかというのは、この経費全体が一番問題になっています。もちろん割合も問題になってくるんですが、どれくらいの年間の経費がかかるのか、そのことも含めてプロポーザル等々の内容等を私自身も勉強させていただいたので、その交渉内容を、交渉結果でも結構です。

○事務局長(岩瀬清)

事務局長。

○議長（松尾初秋）

はい、事務局長。

○事務局長（岩瀬清）

質問にお答えしたいと思います。一応プロポーザルで最優先決定者を決定しましたが、3年3ヶ月で17億9,244万4,684円で契約を結んでおります。

○議長（松尾初秋）

山口議員。

○13番（山口隆敏）

このプロポーザルの内容は、調べてみますと2つのグループが手を挙げられて、ひとつのところが。

○議長（松尾初秋）

いいですか。

○13番（山口隆敏）

はい。

○議長（松尾初秋）

その件は、落札者が決定したら速やかに履行しなければならないということで、包括的運転等委託事業の債務負担行為でもう議決した話ですよ。山口議員もいらっしゃったと思いますが、その時の議会で議決されている話なんです。改めて議会の承認が必要とかいう案件ではないんですよこれは。だから質問としてはなじまないと考えます。

○13番（山口隆敏）

あのですね、そのプロポーザルを含めてちょっと質問をしてるわけです。というのは交渉内容等については、管理者の方から報告をすると。

○議長（松尾初秋）

暫時休憩します。

（午後2時26分 休憩）

（午後2時31分 再開）

○議長（松尾初秋）

再開します。

他に質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないので、質疑を終わります。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決、すべて日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました、各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任して戴きたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任して戴くことに決定いたしました。

これをもちまして、平成27年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

午後2時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員